

平成19年

第1回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

平成19年第1回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

平成19年2月2日(金)

1. 議事日程第1号

- 平成19年2月2日(金) 午前10時会議(開会)
- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議案の上程(議案第1号から議案第2号)
 - 第4 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第5 質疑・討論・採決
 - 第6 委員会の継続審査の付託について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議案の上程(議案第1号から議案第2号)
 - 日程第4 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第5 質疑・討論・採決
 - 日程第6 委員会の継続審査の付託について
-

出席議員(18名)

1 番	宿 利 俊 行	2 番	清 藤 一 憲
3 番	松 本 義 臣	4 番	高 田 修 治
5 番	秦 時 雄	6 番	湯 浅 至
7 番	江 藤 徳 美	8 番	藤 野 修 二
9 番	藤 本 勝 美	10 番	日 隈 久 美 男
11 番	佐 藤 健 次 郎	12 番	後 藤 勲 彦
13 番	穴 井 丈 洋	14 番	神 田 義 博 彦
15 番	安 達 宏 彦	16 番	片 山 博 雅 男
17 番	繁 田 弘 司	19 番	小 野 菊 男

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 高 倉 益 雄 議事係長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 公 明	助 役	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長	小 幡 岳 久
企画財政課長	秋 吉 徹 成	兼自治振興室長	
福祉保健課長	松 山 照 夫	税 務 課 長	大 塚 章 雄
建設課長	合 原 正 則	住 民 課 長	中 尾 拓
		農 林 課 長	(欠 員)

農林課参事兼 農業委員会事務局長	小川敬文	商工観光課長	河島広太郎
水道課長	麻生長三郎	会計課長	日隈駿一
人権・同和対策 室長兼隣保館長	大蔵喜久男	学校教育課長	坪井万里
社会教育課長 兼中央公民館長	芝原哲夫	社会教育課参事	宿利博実
わらべの館館長	酒井恵一郎	行政係長	村木賢二

上程議案

- | | |
|--------|--|
| 議案第 1号 | 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合規約の変更について |
| 議案第 2号 | 平成18年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 福祉バス購入契約の締結について |
-

午前10時00分開議(開会)

副議長(後藤 勲君) おはようございます。

ただ今の出席議員は18名です。
会議の定足数に達しております。地方自治法第113条の規定により、平成19年第1回玖珠町議会臨時会は成立いたしました。
よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

副議長(後藤 勲君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において、
9番 藤本勝美君
10番 日隈久美男君
の2名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)

副議長(後藤 勲君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。
議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。
議会運営委員会委員長佐藤健次郎君。
議会運営委員長(佐藤健次郎君) 皆さんおはようございます。
議会運営委員会の協議結果について、ご報告をいたします。
平成19年第1回、玖珠町議会臨時会の開会にあたり、去る1月31日午前10時30分より議会運営委員会を開催いたしました。
今臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程、並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配布してあります日程表のとおり、本日2月2日の1日間と致したいと思っております。
今臨時会に上程されます議案は組合規約の変更案件1件、契約の締結案件1件であります。
また、本日の臨時会は議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までお願いしたいと思います。
どうか、本臨時会の慎重なるご審議と、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。以上です。

副議長(後藤 勲君) おはかりします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は、本日2月2日の1日間と致したいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(後藤 勲君) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日、2月2日の1日間と決定いたしました。

日程第 3 議案の上程(議案第1号から議案第2号)

副議長(後藤 勲君) 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました、議案第1号及び議案第2号の2議案について、一括上程したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(後藤 勲君) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第1号及び議案第2号の2議案につきましては、一括上程する
ことに決定いたしました。

日程第 4 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

副議長(後藤 勲君) 日程第4、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

小林町長。

町長(小林公明君) みなさん、おはようございます。

本日ここに平成19年第1回の玖珠町議会臨時会を急ぎ招集申し上げましたところ、議員各位おかれましては、何かとお忙しい中、またあいにくの雪の中にもかかわらず、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成19年もはや1ヶ月が経過し、2月となったわけではありますが、2、3諸般の報告を申し上げたいと思います。まず、去る1月8日に開催いたしました、平成19年の玖珠町成人式についてでございます。成人式につきましては、167人の新成人者を迎え記念式典や記念行事を執り行い、恒例の恩師からのビデオレター、新成人への手紙として、父、母からのメッセージ、そして吹奏楽団アカナツによります「新成人に贈る音楽の花束」と題して、成人の節目節目にかかわります音楽の演奏でアカナツが社会人の先輩としてエールを送って頂いたところでございます。全国的ニュース等におきましては、まだまだ、この荒れる成人式ということの報道がされておりましたけれども、わが町におきましては、会場の雰囲気も和やかに、終始執り行われたところでございます。当日ご列席いただきました町議会議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様方に改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

次に、こちら新春の恒例行事でありますけれども、玖珠町消防団の特別点検についてでございます。1月10日の水曜日に行われまして、年末の荒天とは打って変わって、穏やかな天候の中、河川敷に議員各位をはじめ多数のご来賓のご臨席を賜る中で、消防団長指揮のもと、7分団31部406名の団員が結集し、分列行進、車両行進、訓練点検、機械器具点検、放水点検等を厳粛かつ華やかに挙行されたところであります。

消防団としての伝統を誇りとして、住民の生命と財産を災害から守る任務を負っております団員各位に対し、訓練に対する敬意を表しますとともに、永年勤続功労者表彰等を受けられた31名の消防団員の長年のご労苦に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。議員各位におかれましては、最後までご臨席をいただき、団員に対する激励と祝福を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

また、1月19日、20日の2日間には、これも恒例でありますけれども、くすまちメルサンホールにおきまして新春子ども映画祭が開催されたところであります。この映画祭も今年で16回目を迎えて、今では、子どもたちにとって文字どおり新春恒例のお楽しみ行事ということになっております。19、20日の両日は仮面ライダーだとかアンパンマン、小さな勇者ガメラ、なかなか名前が出てきませんが、そういうアニメ映画が上映されまして2日間で延べ4千667人が訪れまして、スクリーンに映しだされる迫力ある映像を楽しんでいただきました。なお、今年は特に親子で映画鑑賞をされる光景が多く見られまして、社会情勢をうつしたものかなというふうに思ったところでありますけれども、会場内は終始和やかに、和やかな雰囲気に包まれておりましたことをご報告申し上げたいというふうに思います。

次に昨日であります2月1日、大分県後期高齢者医療広域連合の発足式が行われたところであります。75歳以上の高齢者を対象とした新しい高齢者医療制度が20年の4月から業務開始、スタートされることに伴いまして県下18市町村で構成いたします、後期高齢者広域連合を設立したところでございます。今年度中に市町村毎に広域連合の議員が選出されまして3月中に広域連合議会を開いて、この保険料率等について決定していくという段取りになっております。そして、20年の4月から業務スタートということでもあります。市町村としてはこの医療事務の内に、医療保険事務の内に保険料の徴収あるいはこの申請だとか届出、資格管理でございますけれども、そういう事務を新たに担当することになっておりますので今後ともご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、今臨時会にご提案もうしあげました議案について順を追って、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集の1ページをお開きください。

議案第1号は大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合規約の変更についてでございます。

本案は、自治法第286条第1項の規定に基づきまして19年2月28日をもって、大分県退職手当組合から亀鶴苑(玖珠郡老人養護組合)でありますこれを脱退させ、同組合規約を変更することについて、自治法第290条の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

黄色い表紙の上程議案の参考資料の1ページに、大分県退職手当組合の規約の新旧対照表を添付いたしておりますのでご参考していただきたいと思います。

次に議案集2ページであります。

議案の第2号は平成18年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 福祉バスの購入契約の締結についてであります。

本案は平成18年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、福祉バスを購入する契約を締結したいので、玖珠町有財産条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものであります。

やや詳細に亘りますけれども内容についてご説明を申し上げたいと思います。

現在本町が所有いたしております福祉バスにつきましては平成7年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業によりまして購入し、その目的に即して福祉活動や社会教育活動等広範囲にわたって活用してきたところであります。特に高齢者福祉に対する利用は大変多くて、社会福祉協議会が行います入浴サービスやいきいきサロン事業など介護予防の施策が定期的に利用しているところでございます。

しかし、購入から11年が経過いたしました、見た目にはそうわからないんですがかなり老朽化が進んでおります。また、30万キロを超えます走行キロ、そういう増加がみられるために先の12月議会におきまして、予算の議決をいただき購入事務を進めてきたところであります。今回購入します福祉バスの規格、仕様についてでありますけれども、現在平均乗車数が22.6名という現状でありますことから、バスの乗車人数は現行のバスと同じ26名乗りということにして、高齢者の利用が多いこと、それから分散的な乗降と申しますか途中で乗ったり降りたりということが有りうるとした場合、いわゆる補助席が中についている車両タイプは利用者の安全性とか利便性という点から不味いんじゃないかということで、補助席が付かないバスということに致しました。そういう理由で、そういう理由に基づきます仕様書によりまして、バス会社4社に事前に照会致しましたところ、補助席の無い26人乗りの仕様に適合するバスを製造販売する会社は1社しかなかったということでございまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりまして、このバス購入契約を随意契約で先月16日、1月16日に仮契約締結いたしましたところであります。

なお、バスの購入につきましては、既存の製品を購入するのではなく、契約を締結し、発注をしてから製造過程に入るというシステムでございまして、契約の締結から納車まで2ヶ月位を要するというところでございますので、誠に急ではありますけれども今回臨時議会を招集させていただき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本臨時会に対しまして、大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合規約の変更について、と、もう一つは平成18年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 福祉バス購入契約の締結についての2つの議案を上程させていただきます。

議員の皆様方におかれましては何とぞ慎重にご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

副議長(後藤 勲君) おはかりします。

議案第1号及び議案第2号の2議案については、会期が本日1日間となっておりますので、委員会付託を省略して直ちに本日の議題といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(後藤 勲君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号の2議案については、委員会付託を省略して直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第 5 質疑・討論・採決

副議長(後藤 勲君) 日程第5、これより議案の質疑、討論、採決を行います。

議案集1ページをお開きください。

議案第1号、大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合規約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。
次に議案集2ページをお開きください。
議案第2号、平成18年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業福祉バス購入契約の締結について
質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番藤野修二君

8番(藤野修二君) 藤野でございます。

まず、私は質問をする前にですね、これは特防でもうすでに補助金が決定しておるといことなんでこの議案に対しての採択に反対するつもりはございませんけれども、あえて、やはり申し上げておくべきかなと思ったので、手を挙げさせていただきました。まず、一つはですね、この文書の一番最後の理由というふうに書かれておる部分の文章を読んだときに如何かなというふうに感じた訳です。理由というのはですね、物事によって来る原因となるものでございます。それをですね、やっぱり書くべきです。これはですね、この文章はそれを解決する手段、方法について述べられておるわけです。従いましてこの最後の理由ということであげられた文章を、があることによってこのページはですね文書として、私は大意をなしてないんじゃないかというふうに思うんです。これをどなたが書かれたかは存じ上げませんが、これがこういう理由というものをあげていいと本当に本人が思って書かれておるんであればですね物事の筋道を論理的に説明する能力に欠けておるんじゃないかなと、しかし私はそうは思わないんですね、判つていてやっておるんじゃないかなというふうにいささか思ったんです。と言いますのも、今町長がご説明いただきました、現在のバスが購入から11年、走行距離は30万キロ、まあ、私どものマイカーに思いをはせたときに、それはもう買い替えないかと誰もが思います。しかし、これは町民の活用する財産、大事なものでございます。しかも、かなりの金額になります、従いまして、こういう金額を投入するときに、やはりその提案者、またそれを認める人たちはやっぱり真剣にやっぱり考える、そういったときにバスでございますから、バスってというのは普通一般に市内走行しているバス、大型バスなんかどの位走行しているかについて考えると思うんです。

皆さんご存知だろうと思います、全員が知っておるかどうかわかりませんが、この30万キロのですね、約10倍、300万キロくらい走っている車はざらにある訳なんです、やっぱりあの当然走行距離が伸びれば痛みます、傷めばですね、そこを修理しなければなりません。やっぱり点検をしながら修理を重ねながら極限まで乗っていく、それが一番効率的なやりかたということを知っておるからですね300万キロも400万キロもバスをとことんまで乗りつづすわけです。去年ですね、確か三菱ふそう社製ですか、ここと同じところだったと記憶しておるんですけど、燃料パイプが良くなってそこから発火をしてバスが燃えたという事故がございましたね。あの時にテレビで報道されていた車の走行距離はいくらだった、400万キロですよ。聞いておる方もおると思うんですね。やっぱり、だからそこでですね私はやっぱりこの同じバスですよ、少しは小さい小型バスかもしれないけどもせめてですね300万、400万とまでいくことがなくてもですね、もうちょっとですね大事に乗るべきではないか、防衛省のですね予算がくるから、町の腹は痛まんというふうに思うかも知れませんが、防衛省の予算を使うということはですね、もしこれが無駄遣いであればですね、国家的な損失ってということになるわけですね、やはり国家国民の義務としてですね国家的損失はなるべく避けるべきである。かように思うわけでございます。やっぱりそういったことをですねもしですね、お分かりになって、やっぱりあえて良いと、やろうということであれば、やっぱりですね、そこにですねやっぱり誰かですね、待てよ待てよと言う人がやっぱりおってしかるべきじゃなかったのかなと、こう言う予算化が出来てしまうまでの間にですね。と言うふうに思いました。したがってまず一点だけこの理由についてですね、やはりきちんとした文書としてですね書くべきであるということを私は指摘したいというふうに思います。

副議長(後藤 勲君) 藤野議員。

質疑なんですが、今の質疑はもっと長期間の使用が可能ではないかということを訪ねたいということではないわけですか。この理由が。

8番(藤野修二君)

それもありませんけれども、それは除きまして、文章の訂正をするべきではないかと、なぜこういう文章になるのかなということを説明していただきたい。

副議長(後藤 勲君) 小林町長。

町長(小林公明君) 藤野議員のこのバスに関わります購入理由であります。

ご案内のようにこれは議案の提出理由でございます。したがって、バスを購入しなければならない、あるいは変更しなければならない、あるいはコストバランスを図らなければならない、そういう理由は議会の審議において明らかにしていくというのが議案の建前であろうというふうに思っております。したがって、従来本町にかかわらず議会に提案する、なぜ提案するのかという理由さえ、理由をここに書くということになっておりますので、今回あの本町の町有財産条例でこういう金額の契約を結ぶ時には議会の議決を得て契約を結ぶという、本契約を結ぶということになっておりますので、その議会に提案する理由だけを簡潔に書くべきだと思っておりますし、それぞれそういう書き方をしてきたところでございます。

ご理解をいただきたいというふうに思います。

従いまして、議員ご指摘の老朽の度合いだとか、あるいはこの随意契約をした理由だとかというのは、議案の説明の中であるいはこの審議の過程の中で明らかにされていくというものであろうというふうに思っております。

副議長(後藤 勲君) ほかにありませんか。

5番秦 時雄君。

5番(秦 時雄君) 5番秦です。

先ほど町長より、ご説明がありましたその取得の方法ということで、特殊なバスというそういう経過から随意契約ということになるのかと私も理解しておりますけども、そういう中におきましてですね、一般的に、競争的なですねまあ競争入札というかそういう方法はこれはとられないことなんでありましょか、そこらへんを説明していただければと思います。

副議長(後藤 勲君) 秋吉企画財政課長。

企画財政課長(秋吉徹成君)

先ほど町長が提案理由の説明ということで申し上げましたので、重複になろうかと思えますけどもお答えさせていただきたいと思えます。バスの規格を考える時に一番の最大の要点はですね、乗車数だと思えます。先ほど町長が申し上げましたように、昨年度の平均乗車数を調べてみますと、22.6名ということでやっぱり乗車人員は現行のバスと一緒に26名乗りが適正だと考えたところですよ。また特にうちは高齢者対策ということで入浴サービスとか生き生きサロンだとかいろんな福祉関係の使用が多ございます。そういうことからですね、やはりお年寄りが乗る、そしてお年寄りが決められたところにきしゃっと居るんじゃなくて、分散的に乗降ありうと、あるというようなことから補助席がありますとなかなか乗り降りが不便でございますので、補助席はないほうが良いだろうというようなことをやはり利用者のお年寄りのお年寄りの利便性というか利用性と申しますか安全性と申しますか、そういうことで考えまして、ここの参考資料の2ページにありますけども、そういうことを念頭に置いて仕様書を作成して、バス会社、日産ディーゼル、日野、イスズ、三菱ふそうに出しました。この仕様書に適合したバスがあればですね当然入札になった訳ですけども、たまたま一社しかうちの仕様、お年寄りに向けた車が一社しかないということですよ、やむなくですね地方自治法施行令第167条の2第2号の規定により随意契約ということで仮契約をさせていただいたというふうな理由でございます。

副議長(後藤 勲君) ほかにありませんか。

6番湯浅 至君。

6番(湯浅 至君)

先ほど説明で福祉関係で使われるということでしたが、乗り降りのところのステップのところは何か、もうちょっと低くするとかそういう考慮はされてますか。

副議長(後藤 勲君) 秋吉課長。

あの、そこ辺も含めましてですね仮契約をしてますけども、そこ辺のことを言ってますし、なかなかバスというのがですね、なかなか普通のバスでもちょっと高いんですね、高いものを補うとはどうかというふうについてですね、やはりお年寄りが乗りやすいということで考えていきたいと思えます。

副議長(後藤 勲君) ほかにありませんか。

(なし)

副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第1号に対する反対意見の発言を許します。

(なし)

副議長(後藤 勲君) 賛成意見の発言を許します。

(なし)

副議長(後藤 勲君) 議案第2号に対する反対意見の発言を許します。

(なし)

副議長(後藤 勲君) 賛成意見の発言を許します。

(なし)

副議長(後藤 勲君) 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号は、組合規約の変更案件であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

副議長(後藤 勲君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第2号は、契約の締結案件であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

副議長(後藤 勲君) 起立全員です。

ご着席ください。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 6 委員会の継続審査の付託について

副議長(後藤 勲君) 日程第6、委員会の継続審査の付託についておはかりいたします。

会議規則第75条の規定によって、委員長からの申し出により、お手元に配布しています申出書のとおり担当委員会に閉会中の継続審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(後藤 勲君) 異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

町長より発言の申し出がありましたのでこれを許します。

小林町長。

町長(小林公明君) 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会には大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合規約の変更について、さらに、平成18年度特定防衛施設周辺整備事業 福祉バス購入事業、契約の締結についての計2議案を上程させていただきましたが、いずれもご審議賜りご承認を賜り誠にありがとうございました。19年も早1ヶ月が経過いたしました。暖かい春はすぐそこまで来ているというふうに思いますが、昨日から続いておりますようにこの玖珠地方では寒い日がこれから続くというふうに思っております。議員各位におかれましては健康に十分留意されまして春に向けてご活躍をされますよう特にご祈念申し上げ、閉会に際してのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

副議長(後藤 勲君) これをもちまして、平成19年第1回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年2月2日

玖珠町議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員